



公式ホームページ



公式SNS (X)

2024,12,07

No. 135

今年8月13日付で加盟しました。同を表明する署名を行い、

1948年12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されたことから、採択日である12月10日は「人権デー」と定められ、人権デーまでの1週間は「人権週間」と定められています。

人権に関しては昨今、「ビジネスと人権」という視点が注目されています。国連の提唱する「国連グローバル・コンパクト」は企業に対し、人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則を順守し、実践するよう要請しています。JR東日本も賛

## 12月4、10日は人権週間 会社はグローバル・コンパクトの10原則を順守すべき

### 10原則

人権	原則1	国際的に宣言されている人権を保護、尊重し、
	原則2	自らが人権侵害に加担しないように確保すべきである
労働	原則3	結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
	原則4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
	原則5	児童労働の実効的な廃止を支持し、
環境	原則6	雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである
	原則7	環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
	原則8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
腐敗防止	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである
	原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

## 10原則に賛同し、署名・加入したはずですが・・・

- 相次ぐハラスメント
- 脱退勧奨などの不当労働行為
- 輸送サービス労組を敵視した組合員差別
- 不誠実団交などの団体交渉軽視や  
議事録の未締結

10原則とかけ離れている実態が今なお発生している!

一切のハラスメントと不法行為を根絶し、誰もが安心して働ける健全なJR東日本を私たちの手で実現しよう!

赤羽・田端統括分会内において  
不当労働行為が発覚!!

不当労働行為発生!!  
～ある管理職のあきれた発言～

先日、こんなことがありました!

組合は辞めないよね?

先日分會へこのような相談がありました。管理職とやり取りの中でこの発言です。この発言の意図は何でしょうか?間違いない、不当介入・不当労働行為です!!個人の言動ではなく、どこかの場でするように意思統一され、介入するように指導されているのでしょうか?この言動は絶対に許しません!

「脱退・パワハラ個人訴訟」の勝利でしたが、東京都労働委員会救済申し立て・出向延長に関する問題、大崎運輸区で発生したパワハラ問題等継続してたかっています。分會では、この言動に対しあらゆる機関を活用したたいをつくり出していきます!!

こんな姿勢では人権週間が集まらないの額続ける心をつづける脱退パワハラは許さない!!

このような「脱退勧奨」は支配介入の不当労働行為である!!脱退パワハラ個人訴訟の判決で「JR東日本で脱退勧奨の不当労働行為があった」ことが認められたが、再び発生した今回の事態は許されません!!社員の発言力を削ぎ、資金やボーナスを含む労働条件を会社の言いなりにさせることが、このような会社の行為の狙いです!上野支部は、不当労働行為を許さず、当該分会と連携して闘います!!